

平成29年度 事業報告

地域住民の足として必要不可欠な公共交通機関であるバスの利用を促進し、また、利用者利便のための施策について奈良県から交付される運輸事業振興助成補助金等を財源として次の事業を実施した。

I 助成事業

1. 停留所上屋等の整備事業に対する助成

利用者がバスを快適に利用できるよう乗合バス事業者が行う停留所上屋やその他施設等の整備事業に助成を行った。

(1) バス停留所上屋等の整備

油阪船橋商店街(東向き)停留所上屋新築等

停留所照明用ソーラーライト設置(奈良先端技術大学院大学BS)

(2) その他施設等の整備

バス車内床上注意喚起フィルム(57両)

2. バス輸送の安全性の確保に対する助成

地域住民の生活に重要な役割を果たしているバス輸送の安全性を確保し、バス利用者保護に努めるため事故防止対策として次の事業に助成を行った。

(1) 運転者適性診断

・一般診断の受診者数	296名
・初任診断の受診者数	163名
・適齢診断の受診者数	93名

(2) 適性診断活用講座 24名

(3) 運行管理者一般講習受講者数 100名

(4) 整備管理者講習受講者数 23名

(5) 睡眠時無呼吸症候群(SAS)受診者数 54名

(6) 脳MRI(磁気共鳴画像検査)検査受診者数 137名

(7) 「安全運転研修事業」 44名

(8) アルコールチェッカーの配付 100個

(9) 「ドライブレコーダー導入助成事業」(車載器) 153両
(事務所用機器) 2社

(10) 「デジタル式運行記録計導入助成事業」(車載器) 11両
(事務所用機器) 1社

II 広報啓発事業

一つは、バス輸送の安全性を確保するため、運輸事業に携わる者の資質及び安全意識の向上に資するための研修を実施し、二つは、乗合バス利用客の減少に歯止めを掛けるべく利用促進に向けた振興策の取組み、更には、乗合・貸切事業に共通する安定的な経営の推進を目指すことが、地域社会の発展に重要な課題であると捉え、更なるバスの利用促進を図るため次の事業を行った。

1. 交通安全

(1) 全国交通安全運動や奈良県交通安全県民運動の取組みに対し、積極的な啓発活動を実施するとともに、年末年始輸送安全総点検実施要領に準じた確実な交通安全に向けた傘下会員への周知展開を行った。

(2) 交通安全に向けた広報では、交通安全の標語「シートベルトをしめましょう」「みんなでなくそう交通事故」を表記したデザイン入りの紙コップを貸切バス乗客への広報を行い、「走行中はシートベルトを着用して下さい」を4か国語で表記したリーフレットをバス車内備え付け。更には、(一財)日本宝くじ協会の助成をうけ、乗車中に常に注意啓発を訴える車内掲示用シールや走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを12,000個製作し乗合事業者へ配付した。

(3) 事故防止委員会においては、「運輸安全マネジメント制度の今後の動向」「更なる安全運行の実現」とした勉強会を開催した。

(4) 輸送秩序に向けた営業区域外運送の実態調査を実施した。

- ・ 日時 9月 2日(土)早朝(合同調査日)、9月9日(土)早朝 2回
- ・ 場所 近鉄奈良駅、大和八木駅
- ・ 出動人員 延べ10名

実態調査の結果、営業区域外運送と疑義される事象が一件見られ、然るべく監督行政機関に通報を行った。

(5) 自家用バスの適正な使用を求めるための運動を実施した。

近畿運輸局及び近畿ブロックのバス協会が協働して実施する「違法白バス追放月間」(11月)において、広報ポスター・リーフレットを作成し、市町村及び関係団体に掲示等の依頼をし、自家用バスの適正な使用方をPRした。

(6) 貸切バス事業者安全性評価認定制度説明会を、平成30年3月2日(金)に公益社団法人日本バス協会主催で実施した。認定事業者は平成29年12月20日現在、全国で1,434社(1ツ星855社、二ツ星232社、三ツ星347社)、車両数で28,775両となっている。奈良県の会員事業者では、3ツ星が3社、2ツ星が3社、1ツ星が7社と計13社が認定を受けている。

(7) 貸切バス事業適正化コンサルティング事業については、28年度中会員26社内20社の巡回を終えたが、29年度は未了会員2社への巡回と28年度実施済み会員へのフォローアップ巡回を促したが希望会員は0社であった。

- (8) 軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなられたことから、シートベルトの着用徹底を図るため、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを25,000個製作した。また、奈良県警察本部からの提案により「走行中はシートベルトを着用して下さい。」を表記したシートベルト着用喚起のポスター・チラシを制作し、会員及び関係行政機関等に配付した。
- (9) 奈良県乗合バス路線図更新製作(30,000部)と路線バス走行位置情報提供開始に合わせ、奈良県警察本部・近畿運輸局奈良運輸支局に協力を依頼し、バスの定刻運行を目途に路線バス走行環境の健全性を維持し、運転者の皆さんが交通規則を再認識できるポスター・チラシを制作し関係先に配付を行った。
- (10) 貸切バスの適正化事業が進む中で基本となる書籍、①「運行管理者基礎講習テキスト」を事業者宛に、②「事故防止等安全対策マニュアル」を全ての運行管理者及び運行代務者宛に配付した。

2. バスの利用促進

(1) 広報事業

地球温暖化ガスの削減や大気環境の改善は喫緊の課題であり、地球環境を守るための地球温暖化防止の一助として、環境保全に関する意識醸成を図るため、啓発ポスターを作成し、路線バスの車内に掲示した。

(2) 9月20日の『バスの日』には、バスへの親しみとバス事業への理解を深めてもらうため、ポスターを掲示した。

(3) 『第17回スルッとKANSAIバスまつり』行事は、悪天候により中止となった。

予定開催地は、神戸市兵庫区 御崎公園 ノエビアスタジアム神戸 でした。

Ⅲ 表彰事業

乗合バス及び観光バス関係事業の従業員であって、当該業務に精励し、その勤務成績優秀にして他の模範となる者に対して優良従業員表彰を行っている。8月10日(木)に運転者20名、バスガイド12名に対して表彰を行った。

IV 庶務事項

1. 会 員 数 (平成30年4月1日)

乗合貸切兼業	4社		
貸切専業	21社	合計	25社

2. 協会の機構

役員	会長	1名	専務理事	1名
	理事	4名	監事	2名
委員会	総務委員会		交付金運用委員会	
	乗合委員会		貸切委員会	
	事故防止委員会			

3. 表彰等

(1) 自動車関係功労者(運転者)大臣表彰

奈良交通株式会社	1名
----------	----

(2) 自動車関係功労者(運転者)近畿運輸局長表彰

奈良交通株式会社	2名
----------	----

(3) 旅客自動車運送事業運転無事故近畿運輸局長表彰

佐原自動車株式会社	4社
月山交通株式会社	
有限会社天理交通	
奈良観光バス株式会社	

(4) 公益社団法人日本バス協会優良バス運転者表彰

奈良交通株式会社	31名
----------	-----

(5) 公益社団法人奈良県バス協会優良従業員表彰

奈良交通株式会社	運転者	19名
奈良交通株式会社	ガイド	4名
奈良観光バス株式会社	ガイド	5名
帝産観光バス株式会社	運転者	1名
帝産観光バス株式会社	ガイド	3名